

乳幼児期

(0～5・6歳)

教育目標番号 2

内容の柱 第1 郷土の自然や文化の愛護と振興

動植物を愛し、自然に親しむ豊かな心を養う。

(1) 達成目標

タイプ	達成目標
A	1 生きものをかわいがることができる。
B	2 喜んで自然に接し、自然の事物を利用して遊ぶことができる。
C	3 山・川・天気・星などの身近な事象に、驚きや親しみを感じることができる。

(2) 具体策

- 自然を利用した野外活動施設の整備と利用
- 自然の中で遊ぶ指導
- 動植物の飼育栽培指導
- 生命尊重に関する指導

(3) 目標達成の場とそのかわり（教育機能連関）

- 家庭では、ハイキングやキャンプなど、自然の中での活動を取り入れる。
 - 家庭では、生きものや自然を大切にする実践的態度を育てる。
 - 地域では、地域で行う行事を通して自然愛護の心を育てる。
 - 幼稚園・保育所などでは、直接的、具体的な体験を通して動植物を愛する実践的態度を育てる。
- ◎ 家庭を中核として、地域、幼稚園・保育所などとの連携を図りながら、自然に対する親しみや感謝の心を育てる。

教育目標番号 7

内容の柱 第2 健康・安全の保持増進

健康・安全に必要な基本的な生活習慣や態度を身につける。

(1) 達成目標

タイプ	達成目標
B	1 食事の仕方を身につけ、好ききらいをしないで食事することができる。
A	2 不潔なものの区別ができ、ハンカチ、タオルなど自分の物を使うことができる。
C	3 身体、衣服、持ち物などを清潔に保つことができる。
B	4 排せつの仕方を身につけることができる。
B	5 治療をいやがらずに受けることができる。
D	6 歩くとき、腰かけるとき、本を見るときなどそれぞれにあった正しい楽な姿勢をとることができる。
B	7 戸外で元気に遊ぶことができる。
B	8 いろいろな方法で、歩く、走る、投げる、跳ぶ、押すなどの運動をして遊ぶことができる。
B	9 いろいろな運動施設、器具を進んで使うことができる。
B	10 交通の規則を守り、安全に行動できる。
D	11 遊びのきまりを守って、安全に遊ぶことができる。
D	12 危険な物や危険な場所などの区別ができる。
A	13 見知らぬ人にはついていけない。
N	14 早寝、早起きなどの生活習慣を身につけることができる。

(2) 具体策

- 食事に関する指導
- 保健、衛生に関する指導

- 固定遊具の安全な使い方の指導
- 遊具や危険な場所の安全点検と管理
- 交通安全の指導
- 避難訓練、誘拐防止指導の定期的実施
- 戸外での積極的な遊びの推進
- 生活の中で危険から身を守るための指導

(3) 目標達成の場とのかかわり（教育機能連関）

- 家庭では、健康安全に関するしつけの徹底を図る。
 - 家庭では、家族とのかかわりや遊びの機会をもち、健康増進を援助する。
 - 幼稚園・保育所などでは、健康・安全に関する基本的態度の育成に努める。
 - 医師、保健婦など専門家は、乳幼児の健康について助言、協力、援助する。
 - 警察官、交通指導員、地域の人々の協力により、交通安全やその他の安全についての対応ができるようにする。
- ◎ 家庭を中核として、幼稚園・保育所などとの連携を図りながら、専門家や地域の協力を得て、健康・安全に関するしつけの徹底に努める。

教育目標番号 12

内容の柱 第3 社会連帯感の育成

日常生活の中で、社会的に望ましい習慣や態度を身につける。

(1) 達成目標

タイプ	達成目標
A	1 友達に迷惑をかけたらすなおに謝り、また過ちを許すことができる。
A	2 友達との約束を守ることができる。
A	3 友達を思いやり、感謝の気持ちをあらわすことができる。
A	4 友達の喜びを一緒に喜ぶことができる。
C	5 身近にある美しいものを見て喜び、友達の作品などを大事にすることができる。

(2) 具体策

- 幼稚園、保育所などにおけるしつけ指導
- 感じたこと、思ったことを表現できる喜びを味わわせる指導
- 社会的に望ましい態度育成のための家庭教育学級の開設と参加
- 家庭におけるしつけの徹底
- 社会的に望ましい習慣や態度を育てるための相談事業の実施

(3) 目標達成の場とのかかわり（教育機能連関）

- 家庭では、日常生活における社会的に望ましいしつけを徹底する。
 - 地域では、子供仲間の遊びを通して、社会的な習慣や態度を身につけさせる。
 - 幼稚園・保育所などでは、集団生活をするための基本的なしつけをする。
 - 幼稚園・保育所などでは、社会的に望ましい習慣や態度を育てるために、親に対して子育ての助言をする。
 - 行政では、乳幼児を育てるための家庭教育学級を意図的、計画的に開設する。
- ◎ 家庭を中核として、地域、幼稚園・保育所など、行政との連携を図りながら、社会的に望ましい習慣や態度を育てる。

教育目標番号 23

内容の柱 第3 社会連帯感の育成

日常生活の中で善悪の区別がつけられる。

足利市の教育目標

(1) 達成目標

タイプ	達成目標
A	1 うそをいったりごまかしたりしないで生活することができる。
A	2 善悪の区別をすることができる。
A	3 友達のしていることや、テレビ番組、絵本などの中から良い、悪いを選び出すことができる。
A	4 自分の思ったことを素直に、正直に言うことができる。
C	5 友達のよいことをみんなに知らせ、まねすることができる。

(2) 具 体 策

- 日常生活における遊び、絵本、童話などを通しての善悪に関する指導
- 劇などによる表現活動を通しての善悪に関する指導
- 親に対する、倫理観に関する指導

(3) 目標達成の場とのかかわり（教育機能連関）

- 家庭では、機会あるごとに、善悪の区別ができるよう教えたり、仕向けたりする。
- 幼稚園・保育所などでは、良い、悪いを区別して実践できる場を意図的に設定し、指導をする。
- 行政では、子供のしつけについての家庭教育学級などへの参加を呼びかける。
- ◎ 家庭、幼稚園・保育所など、行政が一体となって、善悪の判断と、その実践的態度を育てる。

教育目標番号 26

内容の柱 第3 社会連帯感の育成

友達のだれとでも、積極的に仲よく遊べる態度を身につける。

(1) 達成目標

タイプ	達成目標
A	1 自分の物と友達の物を区別して遊ぶことができる。
A	2 友達と対等に遊ぶことができる。
A	3 だれとでも、仲良く、進んで楽しく遊ぶことができる。
C	4 それぞれの良いところを出し合って仲良く遊ぶことができる。

(2) 具 体 策

- 友達と遊ぶときのルールやマナーを身につける指導
- 遊びについての家庭教育学級の開設と参加
- 幼稚園・保育所などで、だれとでも仲良く遊べる指導

(3) 目標達成の場とのかかわり（教育機能連関）

- 家庭では、兄弟をはじめ、となり近所の友達との関係を通して遊ぶことの意義を両親がよく理解し、仲良く遊べるようにしつける。
- 幼稚園・保育所などでは、友達と遊ぶときのルールやマナーを身につけさせ、それらが家庭に帰っても継続されるようにする。
- ◎ 家庭を中核として、幼稚園・保育所などとの連携を図りながら、友達のだれとでも仲良く遊べる態度を育てる。

教育目標番号 41

内容の柱 第4 よき家庭人の育成

人格の基本となる望ましい性格を身につける。

(1) 達成目標

タイプ	達成目標
B	1 興味あるものを一生懸命やることができる。
B	2 こと(もの)の善悪の区別ができる。
B	3 だれとでも仲良くすることができる。
B	4 祖父母や身近な人を大切にすることができる。
B	5 家事の手伝いができる。

(2) 具 体 策

- しつけに関する家庭教育学級の開設と参加
- 遊園地などの施設の整備
- 望ましい性格を育てる指導
- 広報紙などでのしつけに関する啓発
- 情緒を育てる環境の充実

(3) 目標達成の場とのかかわり(教育機能連関)

- 家庭では、乳幼児の行動をあたたく受容し、基本的な生活態度を身につけさせる。
- 家庭では、望ましい情緒を育てるための環境を整える。
- 地域では、乳幼児を地域ぐるみで育てる意識を高める。
- 幼稚園・保育所などでは、集団生活の中での基本的な生活態度の育成に努める。
- 行政では、相談事業などを通して子育てのアドバイスをする。

- ◎ 家庭を中核として、地域、幼稚園・保育所など、行政との連携を図りながら、望ましい性格を育てる。

教育目標番号 51

内容の柱 第6 主体的な生活態度の育成

身近な事物現象に興味・関心をもつ。

(1) 達成目標

タイプ	達成目標
C	1 自然の事象に疑問をいだき、見たり聞いたり試したりすることができる。
C	2 身近な動植物の特徴や成長などに興味・関心をもつことができる。
D	3 いろいろな物を分けたり、寄せ集めたり、整理したりすることができる。
C	4 日常生活の中で具体的な事物を簡単な数の範囲で数えたり、順番をいうことができる。
C	5 具体的な物を使って量の大小を比べることができる。
C	6 時間に興味・関心をもつことができる。
D	7 長い、短い、広い、狭いなどや前後左右などの位置関係について興味・関心をもつことができる。
C	8 丸・三角・四角などの物の形について興味・関心をもつことができる。

(2) 具 体 策

- 身近な物を使っての分類、整理の指導
- 身近な物を使っての数量関係の指導
- 自然に接する実践
- 動植物の飼育栽培の実践

(3) 目標達成の場とのかかわり(教育機能連関)

- 家庭では、さまざまな機会をとらえ、身近なものに興味をもったり、考えたりする場をつくり、思考力、創造力、判断力、表現力などの素地づくりをする。
- 幼稚園・保育所などでは、意図的、計画的な指導により幼児の興味・関心を誘い、思考力、創造力、判断力、表現力などの素地づくりをする。
- 地域では、幼児の興味・関心、思考力を養うような環境をつくり、温かく見守っていくようにする。

- ◎ 家庭を中核として、幼稚園・保育所など、地域との連携を図りながら、幼児に身近な事物現象に興味・関心を持たせるようにする。

基本的な生活行動を自分の力で進んで行う態度を身につける。

(1) 達成目標

タイプ	達成目標
C	1 身近な人のことばや友達の話を楽しみをもって聞くことができる。
C	2 絵本、紙しばい、テレビ番組などを喜んで見たり、聞いたりすることができる。
A	3 返事、あいさつ、名前など日常生活に必要なことばを正しく使うことができる。
C	4 経験したことや思ったことなどを話すことができる。
D	5 時や場所に合った声で相手にわかるように話すことができる。
B	6 身のまわりの物を大切に扱うことができる。
B	7 衣服を脱いだり、着たりすることができる。
B	8 遊び道具などを出し入れしたり、整理整頓して片付けることができる。
A	9 自分の物と友達のをを区別することができる。

(2) 具体策

- あいさつに関する習慣化の指導
- 話し方、聞き方の指導
- 後片付け、整頓に関する指導
- 自他の区別に関する指導

(3) 目標達成の場とのかかわり（教育機能連関）

- 家庭では、返事、あいさつ、遊具の後片付けなど、基本的な生活習慣や態度を自分の力で進んでとれるように育てる。
 - 幼稚園・保育所などでは、集団活動の場を通し、基本的な生活習慣を意図的に指導する。
 - 地域、行政では、近所同志のつき合いを通し、幼児たちが一緒に遊べる機会や場を設ける。
- ◎ 家庭を中核として、幼稚園・保育所など、地域、行政との連携を図りながら、基本的な生活行動を自分の力で進んで行う態度を育てる。

ものを大切にし、資源を有効に活用することができる。

(1) 達成目標

タイプ	達成目標
B	1 おもちゃなど身のまわりの物を大切にし、片付けることができる。
B	2 古くなった物でも、大切に使うことができる。
B	3 物を「いのちあるもの」として試みることができる。

(2) 具体策

- 日常の育児や保育での、物を大切にする指導
- 広報紙などによる子供へのしつけに関する啓発

(3) 目標達成の場とのかかわり（教育機能連関）

- 家庭では、物にもいのちのあることを教え、そまつにしない態度を育てる。
 - 幼稚園・保育所などでは、遊具や用具などを大切に扱う態度を育てる。
- ◎ 家庭を中核として、幼稚園・保育所などとの連携を図りながら、ものを大切に扱う態度を育てることに努める。